

長岡税務署長賞

公共サービスと税金

新潟県立長岡大手高等学校

一年 西村 理乃

「車両火災です。」約一分間アナウンスは続いた。夏休が始まつて三回目の日曜日、私は夜行バスに乗つて家族と県外へ出かけた。二十四時になつてバスは消灯し、その後は何事もなく予定通り運行していった。しかしあるとき只事ではないサイレンで目が覚めた。先行車による車両火災の事故だつた。幸いな事故とはならなかつたが、およそ一時間運行止めになつた。そしてその間、赤い光がバスのカーテンの隙間から漏れ続けた。

一一〇番や一一九番を押すだけで、救急車や消防車やパトカーは駆けつけてくれる。また私たち呼んだからといって、お金を払う必要はない。それは税金によつて賄われているからだ。これらを公共サービスと呼ぶことにする。それではなぜこのような公共サービスに税金が利用されるのだろうか。気になつたので調べてみることにした。

日本では公共サービスで利用料金は発生しない。それは個々に利用料金を徴収しようとすると、各人の評価を正確に把握し、その評価に応じた料金を徴収しなければならず、それを消費者からの費用で賄おうとするのは難しく、費用負担から逃れる者も出てくる

かもしれないからだそうだ。単に「費用が高額すぎるから」「支え合うのが社会だから」とかいう甘い考えだけではないのである。公共サービスは税金で賄われているため、誰でも簡単にSOSを出すことができる。しかし、「簡単に」というのは非常に厄介なもので、例えば救急車をタクシー代わりに使う人もいるらしい。何のための税金なのか、正しい理解と認識が求められる。では、もし仮に全て自己負担だとしたらどうなるだろうか。救急車は一回でおよそ四万五千円、消防車は基本料金十万円、十分あたり一万円、人件費、設備などその他諸々の経費が加算されていくと相当な額になる。大事故だつたら何台も、と考えるだけでも恐ろしい。このように税金はあらゆるところで私たちの生活を支え、まるで血液のように巡っている。

国民の三大義務として「納税の義務」がある。これは国民の義務であり、逃れることができないものとしてあまりよいイメージをもたない。しかし、これは恩恵を受ける権利と言い換えることができるのではないだろか。

消費税、所得税、法人税、固定資産税、自動車税など日本には約五〇種類もの税金がある。高校生の私が納めることができるのは、微々たる消費税だけだ。何か買うときに消費税を含めて値段を考えなければならないのは正直煩わしい。けれど煩わしいこの消費税がだれかの、いつか自分の生活を豊かにしていくと思えば、税金も悪くないと思えるようになつてきた。まるで未来への貯金とも言える。だからこそ税金は正しい使い方で、正しい徴収でなければならない。税金を納めることは私たちの義務である。その税金を有効活用し、国民が幸せに生きることを心から願う。